

・主な調査結果

1 ひとり親世帯等になった理由別の世帯数

(1) 母子世帯の状況

調査日(平成15年11月1日)現在の母子世帯数は、1,225,400世帯で前回調査(平成10年11月1日)に比べ270,500世帯、28.3%の増加となっている。

母子世帯を国民生活基礎調査(平成15年6月)の全世帯数(45,800千世帯)との割合で見ると2.7%となる。

母子世帯になった理由別では、前回調査に比べ死別が17.7%減少(178.8千世帯 147.2千世帯)する一方、生別によるものは41.1%増加(763.1千世帯 1,076.4千世帯)し、生別世帯の内訳を見ると離婚が49.7%、未婚の母が1.7%、それぞれ増加している。

構成割合では、全体の約9割が生別世帯となっている。

(2) 父子世帯の状況

調査日現在の父子世帯数は、173,800世帯で前回調査に比べ10,400世帯、6.4%の増加となっている。

父子世帯数を国民生活基礎調査の全世帯数との割合で見ると0.4%となっている。

父子世帯になった理由別では、前回調査に比べ生別によるものは31.4%増加、死別によるものが35.8%減少している。

構成割合では、全体の約8割が生別世帯となっている。

(3) 寡婦の状況

調査日現在の寡婦数は、1,081,900人で、前回調査に比べ47,000人、4.2%の減少となっている。

構成割合では、生別によるものが42.3%(前回調査37.0%)となっており、生別の割合が増加している。

表1-(1) 母子世帯になった理由別 母子世帯数及び構成割合の推移

調査年次	世帯数(単位:千世帯)								構成割合(単位:%)							
	総数	死別	生別						総数	死別	生別					
			総数	離婚	未婚の母	遺棄	行方不明	その他			総数	離婚	未婚の母	遺棄	行方不明	その他
昭和58	718.1	259.3	458.7	352.5	38.3	*	*	67.9	100.0	36.1	63.9	49.1	5.3	*	*	9.5
63	849.2	252.3	596.9	529.1	30.4	*	*	37.3	100.0	29.7	70.3	62.3	3.6	*	*	4.4
平成5	789.9	194.5	578.4	507.6	37.5	*	*	33.4	100.0	24.6	73.2	64.3	4.7	*	*	4.2
10	954.9	178.8	763.1	653.6	69.3	*	*	40.2	100.0	18.7	79.9	68.4	7.3	*	*	4.2
15	1,225.4	147.2	1,076.4	978.5	70.5	4.4	7.9	15.0	100.0	12.0	87.8	79.9	5.8	0.4	0.6	1.2

表1-(2) 父子世帯になった理由別 父子世帯数及び構成割合の推移

調査年次	世帯数(単位:千世帯)								構成割合(単位:%)							
	総数	死別	生別						総数	死別	生別					
			総数	離婚		遺棄	行方不明	その他			総数	離婚		遺棄	行方不明	その他
昭和58	167.3	66.9	100.5	90.7		*	*	9.8	100.0	40.0	60.1	54.2		*	*	5.8
63	173.3	62.2	111.2	96.0		*	*	15.2	100.0	35.9	64.1	55.4		*	*	8.7
平成5	157.3	50.7	103.1	98.5		*	*	4.6	100.0	32.2	65.6	62.6		*	*	2.9
10	163.4	52.0	106.1	93.4		*	*	12.7	100.0	31.8	64.9	57.1		*	*	7.8
15	173.8	33.4	139.4	128.9		1.0	1.0	8.6	100.0	19.2	80.2	74.2		0.5	0.5	4.9

表1-(3) 寡婦になった理由別 寡婦数及び構成割合の推移

調査年次	世帯数(単位:千世帯)								構成割合(単位:%)							
	総数	死別	生別						総数	死別	生別					
			総数								総数					
昭和58	1,565.0	1,146.0	419.0						100.0	73.2	26.8					
63	1,422.2	1,029.4	392.8						100.0	72.4	27.6					
平成5	1,175.6	759.7	383.7						100.0	64.6	32.6					
10	1,128.9	678.9	417.0						100.0	60.1	37.0					
15	1,081.9	594.4	457.3						100.0	54.9	42.3					